# 申告種別確認フローチャート

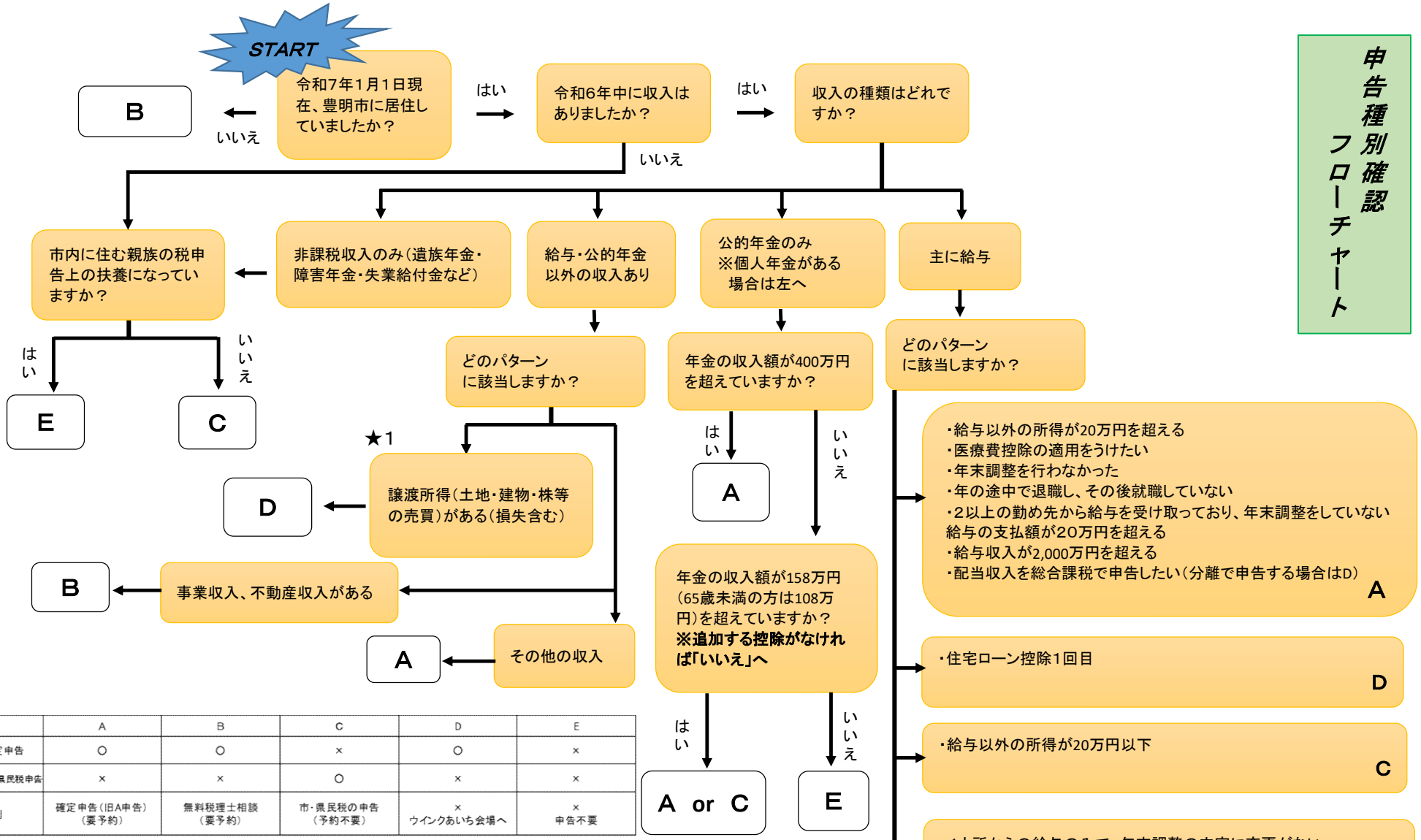


| | A | B | C | D | E |
|---|---|---|---|---|---|
| 確定申告 | ○ | ○ | × | ○ | × |
| 市・県民税申告 | × | × | ○ | × | × |
| 種別 | 確定申告（旧A申告）（要予約） | 無料税理士相談（要予約） | 市・県民税の申告（予約不要） | ×<br>ウインクあいち会場へ | ×<br>申告不要 |

※1　市・県民税の申告や申告不要の方であっても、所得税の還付を受けられる場合はA確定申告の予約が必要になります。
※2　申告不要であっても市・県民税の計算に控除を適用する場合には、市・県民税の申告が必要になります。（予約は不要です）
※3　豊明市会場への予約では、ウインクあいち会場の予約は取れません。
※4　主となる給与、年金所得以外の所得が20万円以下の場合は、確定申告は不要ですが、市・県民税申告をお願いします。